

SDGs 達成に向けた宣言書

2026 年 7 月 23 日

住 所 長岡市川口田麦山 109 番地 1

名 称 株式会社 前里工業

代表者 滝澤 正徳

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

解体業、産業廃棄物処理業者として産業廃棄物の適正処理並びに再資源化に積極的に取り組み、最終処分量の減量化を図っていきます。

また、法令を遵守し、企業の社会的責任を果たしつつ必要とされる企業となれるよう社会に貢献するとともに人権・労働に配慮した組織・制度の見直しに取り組み、働き甲斐のある企業を目指します。

3 側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	L E D 照明を利用することによりコストと環境負荷を軽減する	全ての事業所の照明を随時、L E D 照明に入れ替える 目標：1 0 0 %
□環境 ✓社会 □経済	義務教育期間中の子の看護・子育て特別休暇制度の創設、及び施行	該当社員の特別休暇（年間 5 日）取得率の向上 目標：7 5 %
□環境 □社会 ✓経済	有給休暇取得率を向上させるため計画年休制度を導入する	計画年休を徐々に増やしていき、最終的には年間 5 日間とする 目標：1 0 0 %

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、（様式第 3 号）「SDGs 達成に向けた具体的な取組」（要件 2）に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年 1 回進捗管理を行い、自社の HP 等で公表するとともに、登録機関に対して別途報告をしてください。